

2025年

7月1日(火)
まで受付

国勢調査員の申込みは 西伊豆町役場へ！

国勢調査 2025

国勢調査員募集

調査員申込フォーム



WEB申込み または チラシ裏面

調査員報酬の目安

1 調査区担当 約 50,000 円

2 調査区担当 約 93,000 円

※別途、国が定めた基準の交通費等を支給します。

- ・ 1 調査区あたり約30～70世帯を訪問します。
- ・ 調査終了後、国の基準に基づき支払われます。
- ・ 報酬額は世帯数や担当する調査区数で変動します。

活動時期

8月下旬～11月上旬

※毎日の稼働ではありません。

調査員の条件 ※全て満たすこと

- ・ 20歳以上の方(2025年8月8日時点)
- ・ 業務を遂行できる健康な方
- ・ 調査で知り得た個人情報や秘密を守れる方
- ・ 暴力団・反社会的勢力に該当しない方
- ・ 税務、警察、選挙に直接関係ない方
- ・ 報酬を自分の口座で受け取れる方

国勢調査員は、非常勤の国家公務員です。

※ 副業として兼職することが法律上認められていますが、兼業する場合は、職場の意向をご確認ください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



(8月下旬～9月上旬)

説明会(1回)に参加



(9月上旬)

担当地域の確認



(9月中旬～)

調査の説明と
調査票の配布



(10月上旬～)

回答確認・調査票回収
※ WEB 回答・郵送提出の
世帯は回収不要



(10月中旬～)

回収した調査票の整理
町へ提出

決まった勤務時間はなく、ご自身のペースで調査を進めることができます。
調査員が未経験の方でも安心してお申し込みください。

国勢調査ってどんな調査？

調査期日

2025年
10月1日

- ・ 国勢調査は、5年に1回実施される国の最も重要な統計調査です。
- ・ 日本に住む全ての人・世帯が対象です。(外国人も対象)
- ・ 住居の種類、世帯員の人数、業種、通学地などを回答します。

調査結果の使いみち

- ・ 高齢者福祉施策
- ・ 防災・災害対策
- ・ 新しいコンビニ・店舗などの出店計画 など

問合せ

西伊豆町役場(本庁2階)
まちづくり戦略課 企画調整係
〒410-3514 西伊豆町仁科401番地の1

TEL 0558-52-1111
FAX 0558-52-1906
MAIL kikaku@town.nishiizu.lg.jp



詳細(役場)▲

こちらの申込書をご記入のうえ、

西伊豆町役場 まちづくり戦略課（本庁2階）宛て にご提出ください。

※お近くの支所・出張所でも受け付けます。郵送の場合は、チラシ表面に記載の住所に送付ください。

国勢調査2025 調査員申込書

顔写真

30mm × 40mm
(写真裏面に名前記入)

☐ に✓マークをご記入ください。

フリガナ			
氏 名			
住 所	西伊豆町		
生年月日	年 月 日 (歳)	性別	☐ 男 ☐ 女 ☐ その他
連絡先	自宅番号		
	携帯番号		
	日中の連絡先	☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ()	
	メール【任意】	@	
職 業	☐ 会社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 自営 ☐ 主婦・主夫 ☐ 学生 ☐ 就業していない ☐ その他 ()		
調査員経験	☐ 無 ☐ 有 (国勢調査 回、その他の統計調査 回)		
調査希望地域	☐ 自宅に近い地域 ☐ どこでもよい		
3調査区以上の 担当	☐ 可 ☐ 不可 ☐ どちらでもよい		
確認事項 ※全てにチェック	☐ 私は、統計調査で知りえた個人情報等を、ほかに漏らすことはいたしません。 ☐ 私は、暴力団その他の反社会勢力に該当しません。 ☐ 私は、調査員申込み後、税務・警察・選挙に従事したときは、速やかに連絡します。 ☐ 私は、調査員を兼業することについて職場の同意を得ています。または、本業に影響ありません。 ☐ 私は、調査員報酬を自分自身の銀行口座で受け取ることができます。		

- ・顔写真は調査員証に使用します。スマホ等で撮影した写真や、枠より大きな写真を添付しても構いません。
- ・申込書により知り得た情報は、統計調査に関する目的以外には使用しません。
- ・国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。
守秘義務が課せられるとともに、調査活動中の災害には、公務災害補償が適用されます。
- ・申込み状況により、調査員として従事できない場合や、調査区域がご希望に添えない場合がございます。
- ・申込みの結果は7月中にご連絡いたします。